草 津 市 全 図 22

NO.171

凡 例	
———	行 政 区 域 界
	禁 止 地 域 1
	禁 止 地 域 2
	第 1 種 許 可 地 域
	第 2 種 許 可 地 域
	第 3 種 許 可 地 域
	モ デ ル 地 区

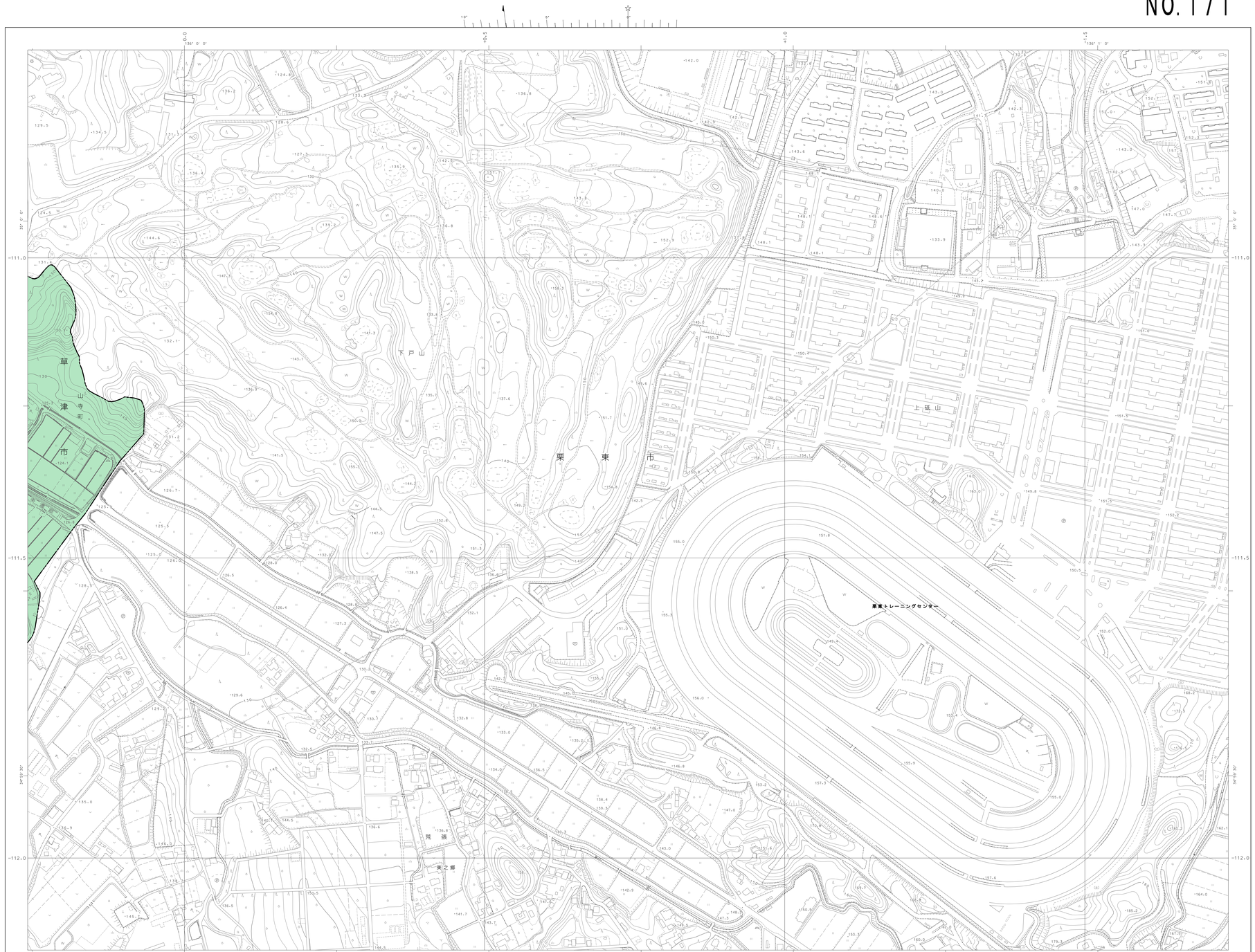

VI-NE 70-1

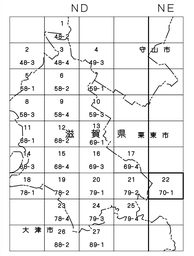

記 号

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅵ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「図郭上辺や印が真北の方向を示す同？が磁北を示す」
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

平成11年 3月 調整
平成17年 3月 修正
平成23年 3月 修正
平成28年 4月 撮影
平成29年 3月 修正

1：2,500

1．(1)平成10年 8月 撮影空中写真
　　平成10年10月 現地調査
　(2)平成16年10月 座標変換
　(3)平成16年10月 撮影空中写真
　　平成16年12月 現地調査
　(4)平成22年 4月 撮影空中写真
　　平成22年 9月 現地調査
　(5)平成28年 4月 撮影空中写真
　　平成28年 9月 現地調査
2．平成22年作成 栗東市全図データより編集

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号)平10近公第 61号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。
（助言番号)平15近公第162号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。
（助言番号)平16近公第167号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号)平22近公第109号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て四院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号)平28近公第257号」

計画機関 草 津 市
作業機関 アジア航測株式会社